

65歳以上のドライバーの皆様

車の運転に不安を感じたら

そろそろ免許返納を考えてみませんか？



移動が不便になるかなあ…

バス・タクシー代が心配だなあ…

★自主返納のメリット★

歩く機会が増える

➡ 足腰が鍛えられる



毎月1万5千円～2万7千円

くらい維持費※がいらなくなる

※1.3tクラスの小型乗用車の例



浮いた分でおいしいもの食べたり旅行でもしたいわね



家族と会う機会が増えるかも

みんなが定期的に来てくれるようになった

元気？
一緒に買い物に行こうよ！

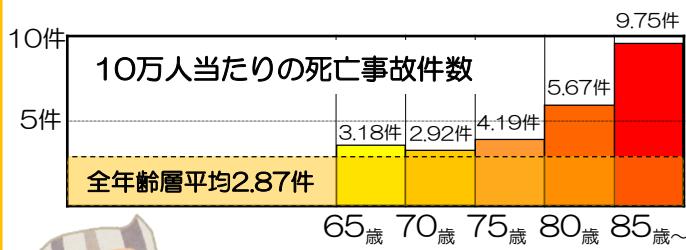


高齢者事故の減少が期待できる

免許人口10万人当たり

全年齢層と65歳以上の運転者による

年齢層別交通事故件数（警視庁資料より令和5年の情報）



高齢になるほど
死亡事故が多くなるなあ

市では、自主返納した方に5,000円分のバス・タクシー券をお渡ししています

詳しくは裏ページをどうぞ！

お問い合わせ

沼津市役所 生活安心課 交通・防犯対策係 ☎055-934-4742

沼津市は運転免許証を自主返納した高齢者を支援しています

市内協力事業者で利用できる バス・タクシー利用券5,000円分を交付しています。

対象の方 : 免許証を自主返納した、申請時に**65歳以上の市民**

※ 有効期間切れによる免許失効は対象外となります

申請期間 : 免許返納後 6ヶ月以内

※ 申請できるのは1回限りです

申請時の必要書類

- ① 申請に発行される運転免許の取消通知書
- ② 取消を受けた免許証、または、本人確認ができる証明書類

バス・タクシー利用券を入手するには…

免許自主返納場所

沼津警察署
☎055-952-0110
平日 9時～11時30分
13時～16時



申請書も含めワンストップで手続き可能
あとは自宅で待つだけ

**簡易書留で
郵送**

※すぐに受け取りを希望する場合は、
必要書類を持参のうえ、沼津市役所へ

**沼津警察署以外の
警察署**

東部運転免許センター
☎055-921-2000
平日 9時30分～11時30分
13時30分～15時30分

**沼津市役所
生活安心課**

**戸田
市民窓口事務所**

**その場で
お渡し**

**最寄りの
市民窓口事務所**

**簡易書留で
郵送**

利用券の有効期限

交付を受けた日から1年を経過した日の属する年度の3月末日まで
※例：令和7年度に利用券を交付→令和9年3月末日まで有効

お問い合わせ

沼津市役所 生活安心課 交通・防犯対策係 ☎055-934-4742